

# 2級 学科試験

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2021年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～エの中から1つ選びなさい。

問1

ア～エを比較して、ベルヌ条約に関する次の文章の空欄 1 ～ 3 に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

ベルヌ条約の原則の1つである 1 主義とは、 2 の享有及び行使に方式の履行を要しないことをいう。その他の原則として、 3 などが規定されている。

- |   |         |            |           |
|---|---------|------------|-----------|
| ア | 1 = 無方式 | 2 = 著作者の権利 | 3 = 内国民待遇 |
| イ | 1 = 方式  | 2 = 著作者人格権 | 3 = 遡及効   |
| ウ | 1 = 方式  | 2 = 著作者の権利 | 3 = 著作権独立 |
| エ | 1 = 無方式 | 2 = 著作者人格権 | 3 = 最恵国待遇 |

問2

ア～エを比較して、種苗法に基づく品種登録に関して、最も 不適切 と考えられるものはどれか。

- ア 出願品種が出願の日から10カ月前に日本国内で業として譲渡されていても、品種登録を受けることができる場合がある。
- イ 品種登録の要件として、既存の品種から当業者が容易に創作できない品種であることは必要ではない。
- ウ 品種登録出願がされると農林水産大臣によって遅滞なく出願公表が行われる。
- エ 1つの品種について、複数の名称を付けて出願することができる。

問3

ア～エを比較して、著作権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権法上、著作権について専用利用権を設定することができる。
- イ 著作権に質権を設定することができる。
- ウ 著作権の譲渡は、登録しなければ、その効力を生じない。
- エ 著作権者が死亡して相続人がいない場合、著作権は国庫に帰属する。

問4

ア～エを比較して、弁理士又は特許業務法人の独占業務として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許料を納付すべき期間の延長の請求の代理
- イ 特許協力条約（PCT）に基づく国際出願に関する特許庁における手続の代理
- ウ 特許権の移転登録申請手続の代理
- エ 特許原簿への登録の申請手続の代理

問5

ア～エを比較して、特許協力条約（PCT）に係る国際出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許協力条約（PCT）は、特許出願に係る各締約国毎に異なる方式的な手続を統一する条約である。
- イ 国際出願をする場合は、パリ条約に規定されている制度を利用することはできない。
- ウ 日本国特許庁を受理官庁とする英語による国際出願をした場合には、国際調査は日本国特許庁又は国際事務局が行う。
- エ 特許協力条約（PCT）は、国際出願から特許権の付与に至るまで国際的に統一して行うことを目的とする。

問6

ア～エを比較して、著作隣接権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 実演家の権利は営利目的の場合に認められ、非営利目的の実演家には認められない。
- イ 著作隣接権は制限されることはない。
- ウ レコード製作者とは、レコードに固定されている音を最初に固定した者をいう。
- エ 放送事業者には、著作隣接権は認められない。

【第39回知的財産管理技能検定】

問7

ア～エを比較して、特許出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願の願書には、図面を添付しなければならない。
- イ 特許出願人の請求により、特許出願の書誌事項が出願公開された後に、一定期間明細書等の記載内容を秘密にしておくことはできない。
- ウ 特許出願人の請求により、出願審査請求を取り下げることができる。
- エ 出願公開される特許出願は、出願審査請求されたものに限られる。

問8

ア～エを比較して、税関における手続に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 貨物を輸入しようとして特許権者から輸入差止めを申し立てられ、いったん認定手続が執られた者は、税関長に対し、当該認定手続の取りやめを求めることができない。
- イ 貨物が「輸出又は輸入してはならない貨物」とであると特許庁長官が判断した場合には、輸出入禁止の貨物に該当するか否かを認定する手続を行う。
- ウ 特許権を侵害する貨物に該当すると税関長が認定したときは、裁判所の判決に基づく場合に限り、当該貨物を没収できる。
- エ 特許権者は、自己の特許権を侵害すると認める貨物が輸入されようとする場合に、税関長に対し、当該貨物について、認定手続を執るよう申し立てることができる。

問9

ア～エを比較して、著作物に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 日本国民の著作物でなくても日本で最初に発行された著作物は、日本の著作権法による保護を受けることができる。
- イ 映画の著作物には、映画の効果に類似する視覚的又は視聴覚的效果を生じさせる方法で表現され、かつ、物に固定されている著作物が含まれる。
- ウ 編集物の素材自体が著作物である場合に限り、編集著作物として保護される。
- エ データベースでその情報の選択又は体系的な構成によって創作性を有するものは、著作物として保護される。

問10

ア～エを比較して、職務発明に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 職務に属する発明であれば、発明すること自体が職務でない者がした発明でも職務発明に該当する場合がある。
- イ 法人の役員が、職務に属する発明をした場合、当該発明の発明者はその法人となる場合がある。
- ウ 従業者等が職務発明を完成させたときから、その特許を受ける権利が会社に帰属する場合がある。
- エ 退職した会社の職務に属する発明を、その会社を退職した後に完成させた場合は、その発明は職務発明に該当しない。

問11

ア～エを比較して、特許法における新規性に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願後出願公開前に外国において頒布された刊行物に記載された発明について、特許を受けることができる。
- イ 特許出願前に外国において開催された国際博覧会で展示された発明について、特許を受けることはできない。
- ウ 特許出願前に外国において公然実施された発明について、特許を受けることはできない。
- エ 特許出願前に電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明について、特許を受けることができる。

問12

ア～エを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 貸与権とは、著作物の複製物を有償で公衆に貸与する場合のみに認められる権利である。
- イ 上映権とは、公衆送信されるものを除く著作物を公に上映する権利である。
- ウ 頒布権とは、映画の著作物のみに認められる権利である。
- エ 複製権とは、その著作物を複製する権利であり、建築の著作物については建築に関する図面に従って建築物を完成することが含まれる。

問13

ア～エを比較して、特許権のライセンス料に関する次の文章の空欄〔1〕～〔3〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

ライセンス料の決め方の1つである〔1〕は、売上高に対して〔2〕を設定し、それらを掛け合わせることにより決定される。また、その特許権が製品の一部にしか用いられない場合は、さらに〔3〕を〔2〕に乗じることもある。

- |   |     |              |     |       |     |       |
|---|-----|--------------|-----|-------|-----|-------|
| ア | 〔1〕 | =イニシャルペイメント  | 〔2〕 | =実施料率 | 〔3〕 | =利用率  |
| イ | 〔1〕 | =イニシャルペイメント  | 〔2〕 | =利用率  | 〔3〕 | =実施料率 |
| ウ | 〔1〕 | =ランニングロイヤルティ | 〔2〕 | =実施料率 | 〔3〕 | =利用率  |
| エ | 〔1〕 | =ランニングロイヤルティ | 〔2〕 | =利用率  | 〔3〕 | =実施料率 |

問14

ア～エを比較して、調査に必要な検索手法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア Dタームとは、日本意匠分類をさらに細分化したもの、又は物品の分野を超えた横断的な調査を可能とするものである。
- イ Fタームとは、国際的に統一され使用されている特許分類である。
- ウ すでに公開されている図形商標については、「特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)」で検索することができる。
- エ 商品の類似群とは、互いに類似関係にある商品を1つのグループにまとめたものである。

問15

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 譲渡権を有する者は、出版権を設定することができる。
- イ 無名の著作物の著作権は、その著作物の公表後70年を経過するまでの間、存続する。
- ウ 第一公表年月日の登録がされている著作物は、登録に係る年月日において最初の公表があったものと推定される。
- エ 共同著作物に係る著作権について、各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、その持分を譲渡することができない。

問16

ア～エを比較して、特許権等の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権に基づいて損害賠償請求する場合、常に特許権者は相手方の侵害行為が故意又は過失でなされたことを立証しなければならない。
- イ 特許発明の技術的範囲に属する製品を使用する行為が特許権の侵害とされる場合がある。
- ウ 特許が物の発明についてされている場合において、その物を業として譲渡のために所持する行為は、特許権の間接侵害とされる場合がある。
- エ 特許権者は、特許権を侵害したことにより特許権者の業務上の信用を害した者に対して、裁判所に信用回復の措置を請求することができる。

問17

ア～エを比較して、意匠登録を受けられる可能性の高いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 機能や作用効果を主目的としたもので、美感をほとんど起こさせない意匠
- イ 他人の業務に係る物品等と混同を生ずるおそれがある意匠
- ウ 意匠登録出願前に意匠登録出願されている他人の意匠に類似する意匠
- エ 物品の機能が表面に現れた形状を含む意匠

問18

ア～エを比較して、特許協力条約（PCT）に係る国際出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際調査報告を受け取った出願人は、所定の期間内に国際出願の明細書及び図面について、1回に限り補正をすることができる。
- イ 国際調査機関の見解書は、国際公開時に公開されることはない。
- ウ 国際出願をしようとする者は、世界知的所有権機関の国際事務局のみに出願をすることができる。
- エ 国際予備審査は、国際調査とは異なり、出願人の請求によりなされる。

【第39回知的財産管理技能検定】

問19

ア～エを比較して、独占禁止法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 公正取引委員会は、違反者に対し、違反行為を除く措置をとることや、課徴金を納付することを命令できる。
- イ 特許権の実施許諾契約において、実施権者に対して、契約終了後に特許権者の競合品を販売することを制限することは、独占禁止法で規制される行為に該当する場合がある。
- ウ 複数の特許権者が特定分野の特許について相互にライセンスしあう取決めを「パテントプール」という。
- エ 複数の同業者が競争を避けて、価格や販売数量などを共同で取り決め、協定を結ぶことを「カルテル」という。

問20

ア～エを比較して、不正競争防止法に規定する不正競争行為に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 法人の従業者が当該法人の業務に関して不正競争行為を行った場合、罰金刑が科せられるのは当該法人のみである。
- イ 意匠権に係る意匠が周知であれば、当該意匠権の存続期間が満了となった後にその意匠が施された商品を販売する行為が、不正競争行為に該当する場合がある。
- ウ 不正競争により営業上の信用を害された場合、損害賠償請求をすることはできるが、信用回復措置を請求することはできない。
- エ 競争関係にある他人の取引先に対して、当該他人が実用新案権を侵害しているとの通知は、客観的に非侵害であったときに営業誹謗行為に該当する場合があるが、当該他人の製品よりも自己の製品の方が優れているという結果の比較広告を行うことは客観的な事実に対していたときでも営業誹謗行為に該当する場合はない。

問21

ア～エを比較して、商標権の存続期間の更新に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 更新登録の申請をする者が納付する登録料は、1年分ごとに分けて納付することができる。
- イ 更新登録の申請は、商標権者でなければ行うことができない。
- ウ 更新登録の申請は、改めて商標登録出願をすることにより行う。
- エ 更新登録の申請は、商標権の存続期間の満了前3カ月から満了の日までの間にしなければならない。



## 問22

ア～エを比較して、次の文章の空欄  に入る文章として、最も 不適切 と考えられるものはどれか。

日本国内で著作物を利用する場合には、原則として著作権者の許諾が必要である。許諾が必要であるかどうかは以下のような手順に従う。第1に、その著作物が日本の著作権法で保護されているものかどうかを確認する。第2に、著作権が存続期間内のものであるかどうかを確認する。第3に、著作物を自由に利用できる場合であるかどうかを確認する。これらに該当するかどうかを確認してその著作物を自由に利用できない場合には、著作権者を調べ、利用の許諾を得ることが必要である。

- ア 著作権法には著作物の登録制度が設けられているが、登録は著作権の発生のための要件ではなく、登録されていない著作物にも著作権が生じ得る。
- イ 著作物の利用には、原則として利用の許諾を得ることが必要であるが、必ずしも著作物利用許諾契約書を作成しなくてもよい。
- ウ 著作物を自由に利用できる場合については、私的使用のための複製など、著作権法に具体的に列挙されている。
- エ 営利を目的とするものではなく、著作権者に報酬を支払うものではなく、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行われるものである場合は、公表された著作物を引用して利用することができる。

## 問23

ア～エを比較して、特許出願の拒絶査定不服審判での争点になり得ないものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 要約書の記載に誤記があるか否か。
- イ 発明の単一性があるか否か。
- ウ 公衆衛生を害するおそれがある発明であるか否か。
- エ 特許を受けようとする発明が発明の詳細な説明に記載があるか否か。

【第39回知的財産管理技能検定】

問24

ア～エを比較して、著作権の制限に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 私的使用目的で作成された複製物は、当該目的以外の目的のためであっても、公衆へ提示することができる。
- イ 私的使用目的であれば、著作物の複製のみならず翻訳、翻案も自由に行うことができる。
- ウ いわゆる「写り込み」に係る権利制限規定の対象となる行為には、伝達行為が含まれる。
- エ 違法にアップロードされている言語の著作物を私的使用目的でダウンロードした場合、刑事罰の対象となることがある。

問25

ア～エを比較して、他人の特許出願又は特許に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の特許に対して、特許異議の申立てをすることにより特許を取り消すことができる。
- イ 他人の特許出願に対して、出願審査の請求をすることができる。
- ウ 他人の特許出願に対して、その特許出願に係る発明と同一の発明が記載された先行文献を情報提供することはできない。
- エ 他人の特許出願に対して、出願公開の請求をすることはできない。

問26

ア～エを比較して、契約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権に係るライセンス契約は、契約書を作成しなければ成立しない。
- イ 契約相手が契約内容を履行していない場合であっても、国家権力を用いてその契約内容を実現させることはできない。
- ウ 特許権の譲渡契約において、その特許権がすでに存続期間満了で消滅している場合は、その譲渡契約は無効である。
- エ 契約書の標題を覚書としておけば、契約の成立を回避することができる。

## 問27

ア～エを比較して、商標権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権は設定の登録により発生し、その存続期間は商標登録出願の日から10年である。
- イ 登録商標を、地理的表示法に基づく地理的表示として登録することはできない。
- ウ 指定商品が二以上ある場合に、指定商品ごとに商標権を分割して移転することができる。
- エ 専用使用権が設定された範囲内では、専用使用権者及び商標権者が登録商標を使用することができる。

## 問28

ア～エを比較して、IPランドスケープに関する次の文章の空欄〔1〕～〔2〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

IPランドスケープとは、積極的な経営戦略・〔1〕戦略策定のために、知財情報及び〔2〕を統合して分析した〔1〕環境と将来の見通しを経営陣・〔1〕責任者へ提示するものである。

- ア 〔1〕=事業 〔2〕=技術情報（学術論文情報等）
- イ 〔1〕=知財 〔2〕=技術情報（学術論文情報等）
- ウ 〔1〕=知財 〔2〕=非知財情報（マーケティング情報等のビジネス関連情報）
- エ 〔1〕=事業 〔2〕=非知財情報（マーケティング情報等のビジネス関連情報）

## 問29

ア～エを比較して、商標法における自他商品等の識別力等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商品の普通名称には、その商品の略称や俗称は含まれない。
- イ 標準文字のローマ字2字からなる商標は、識別力を有しないと判断される。
- ウ 元来識別力を有しないと考えられる商標でも、使用により識別力を有すると判断されることがある。
- エ 商品の産地や品質を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標は、識別力を有しないと判断される。

【第39回知的財産管理技能検定】

問30

ア～エを比較して、特許出願に対する拒絶査定不服審判に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 審判の請求は、拒絶理由の通知があった日から30日を経過した後はできない。
- イ 審判の請求と同時に図面について補正があった場合には、審査官が審査を行う。
- ウ 拒絶審決に対して不服がある場合には、東京地方裁判所に出訴することができる。
- エ 審判の審理は、1人又は2人の審判官の合議体で行う。

問31

ア～エを比較して、特許無効審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許無効審判は、特許権が消滅した後であっても請求することができる。
- イ 特許無効審判に係る無効審決に対して、特許権者は不服を申し立てることができる。
- ウ 特許無効審判に係る無効審決が確定しても、当該特許権は初めから存在しなかったものとみなされない場合がある。
- エ 特許無効審判は、利害関係人でなくても請求することができる。

問32

ア～エを比較して、職務著作（プログラムの著作物を除く）に関する次の文章の空欄  ～  に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

法人その他使用者の  に基づきその法人等の業務に従事する者が職務上作成する著作物で、その法人等が自己の著作の名義の下に公表するものの著作者は、その  の時における契約、勤務規則その他に別段の定めがない限り、その  とする。

- ア  = 指図     = 公表     = 法人等
- イ  = 指図     = 作成     = 作成者及び法人等
- ウ  = 発意     = 作成     = 法人等
- エ  = 発意     = 公表     = 作成者及び法人等

問33

ア～エを比較して、特許料の納付に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 設定登録の際に納める特許料を納付しない場合、補正命令が通知される。
- イ 特許請求の範囲における請求項の数にかかわらず、特許料は一定である。
- ウ 設定登録の際に納める特許料は、最初の3年分のみで足りる。
- エ 設定登録の際に納める特許料は、特許査定の際に送達された日から60日以内に納付しなければならない。

問34

ア～エを比較して、商標登録出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 指定商品が二以上であっても、商標登録出願の一部を新たな商標登録出願として分割することができない。
- イ 補正した内容が要旨の変更であると判断されると、審査官の決定によりその補正は却下される。
- ウ 指定商品を非類似の商品へ変更する補正は要旨の変更に該当するが、指定商品を類似する商品へ変更する補正は、要旨の変更に該当しない。
- エ 商標登録出願について出願審査請求がされると、その出願の実体審査が開始される。

問35

ア～エを比較して、著作権法における同一性保持権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作物の題号の変更は、同一性保持権の侵害となる可能性が高い。
- イ 誤字脱字の修正は、同一性保持権の侵害となる可能性が低い。
- ウ 建築物の修繕による変更は、著作者の意に反する著作物の変更であっても、同一性保持権の侵害とならない場合がある。
- エ 同一性保持権は、相続の対象とならないことから、著作者の死後、生前に同一性保持権を侵害した行為に対して、遺族が権利行使できる場合はない。

問36

ア～エを比較して、同一の発明について同日に複数の特許出願があった場合、特許を受けることができる者として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 複数の特許出願の出願人のうち、特許庁長官が行う公正な方法によるくじにより定めた一の出願人
- イ 複数の特許出願の出願人のうち、請求により最も早く出願公開をした出願人
- ウ 複数の特許出願の出願人のうち、出願日の最も早い時刻に特許出願をした出願人
- エ 複数の特許出願の出願人のうち、協議によって定めた一の出願人

問37

ア～エを比較して、特許権侵害の警告を受けた際の検討事項に関する次の文章の空欄  ～  に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

警告を受けた根拠である特許発明の  の際現に  において自社で独自に開発して業として実施していた製品であれば、先使用权が認められることがある。先使用权に基づいて特許発明を実施する場合、特許権者に対価を支払う  。

- ア  =登録  =いずれかの国  =必要がある
- イ  =出願  =日本国内  =必要はない
- ウ  =出願  =いずれかの国  =必要はない
- エ  =登録  =日本国内  =必要がある

問38

ア～エを比較して、意匠権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠登録出願の日前にその意匠に係る製品の販売をしていた第三者に対しても、意匠権の効力は及ぶ。
- イ 自己の登録意匠の類似範囲と意匠登録出願前の他人の登録意匠の類似範囲が重なる場合でも、自己の登録意匠に類似する意匠の実施は制限されない。
- ウ 意匠権の効力は、物品が類似で形態が類似する範囲には及ばない。
- エ 意匠登録出願と特許出願とは先後願が判断されないため、同一の製品について意匠権と特許権が発生することがある。

## 問39

ア～エを比較して、二次的著作物に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 二次的著作物とは、著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案することにより創作した著作物である。
- イ 二次的著作物として保護されるための要件として、原著作物に係る著作権者の許諾を得て創作されることは必要ではない。
- ウ 二次的著作物を利用する場合は、原著作物に係る著作権者の許諾も得なければならない。
- エ 二次的著作物に係る著作権が侵害された場合、原著作物に係る著作権者は、侵害者に対して差止請求をすることはできない。

## 問40

ア～エを比較して、不使用取消審判に関する次の文章の空欄〔1〕～〔4〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

継続して3年以上、〔1〕において商標権者、専用使用権者又は通常使用権者のいずれもが各指定商品等に〔2〕の使用をしていないときは、〔3〕その指定商品等に係る商標登録を取り消すことについて審判を請求することができる。ここで、〔2〕には〔4〕商標が含まれるため、指定商品等に〔4〕商標が使用されていれば商標登録が取り消されることはない。また、3年以上継続して不使用であることが取消しの条件であり、1年前まで使用していたが現在は使用していない場合は取り消されることはない。

- |   |                |                       |
|---|----------------|-----------------------|
| ア | 〔1〕 = 日本国内又は外国 | 〔2〕 = 登録商標            |
|   | 〔3〕 = 何人も      | 〔4〕 = 出所の混同を生じさせる     |
| イ | 〔1〕 = 日本国内     | 〔2〕 = 登録商標            |
|   | 〔3〕 = 利害関係人は   | 〔4〕 = 出所の混同を生じさせる     |
| ウ | 〔1〕 = 日本国内     | 〔2〕 = 登録商標            |
|   | 〔3〕 = 何人も      | 〔4〕 = 社会通念上同一と認められる   |
| エ | 〔1〕 = 日本国内     | 〔2〕 = 登録商標又はこれに類似する商標 |
|   | 〔3〕 = 利害関係人は   | 〔4〕 = 社会通念上同一と認められる   |

【第39回知的財産管理技能検定】

【2級学科】

番号	正解
問1	ア
問2	エ
問3	イ
問4	イ
問5	ア
問6	ウ
問7	イ
問8	エ
問9	ウ
問10	イ
問11	エ
問12	ア
問13	ウ
問14	イ
問15	ア
問16	ア
問17	エ
問18	エ
問19	ウ
問20	イ
問21	イ
問22	エ
問23	ア
問24	ア
問25	ウ
問26	ウ
問27	ウ
問28	エ
問29	ア
問30	イ
問31	エ
問32	ウ
問33	ウ
問34	イ
問35	エ
問36	エ
問37	イ
問38	エ
問39	エ
問40	ウ